

町政を問う 一般質問

一般質問では、議員が町に対して、町政全般にわたって施策を問います。
12月定例会では7人の議員が登壇し、一般質問を行った。
議会だよりでは、質問と答弁の要旨をまとめており、全文記録（会議録）は町ホームページに掲載している。

一般質問 目次

質問項目	質問者	ページ
学校図書室、町図書館の利用状況や取組について	福田 史治	8
町の将来を担うリーダー育成を	竹本 信次	9
高校生までの医療費無償化の検討を！	福本みや子	10
保護者の学びの場を支援する取組は		
強盗致傷事件について (防犯カメラは役に立ったか)	濱崎 久	11
空き地等の管理について罰則を		
教育委員会の答弁は虚言では		
地域福祉センターを地域に愛される施設に	前田美和子	12
教員の働き方改革について超過勤務時間は改善されたのか	林 敏哉	13
経済的理由で就学困難な児童生徒への支援は	荒木 睦子	14



ふくだ 史治
議員

学校図書室、町図書館の 利用状況や取組について

答 ICT社会の到来により
子ども達が本に親しみ
触れ合えるように取組みたい

教 育振興基本計画には「誰もが利用できる運営や連携した取組を推進」とあるが、どのように取組んでいるのか。

答 (教育長)
移動図書館や5月にオープンしたありあけ圏域電子図書館の他、配本事業がある。これは中学校に配本を行うもので、合計で1万121冊の利用実績がある。また、町図書館の返却ボックスを各学校に設置している。

問 移動図書館の利用者に小学生は含まれるのか。

答 (生涯学習課長)
一般が主で、含まれない。

問 PCやスマホで利用する電子図書館の、小中学生の貸出件数の実績は。

答 (生涯学習課長)
42件である。

問 学校のタブレットで電子図書館に接続できるのか。

答 (生涯学習課長)
今はログインIDが未発行なのでできないが、今後、ルール等を整備し、検討したい。

問 図書館まつりとスタンプラリーの内容と成果は。

答 (生涯学習課長)
123人の来場者が、本のリサイクル会、貸出体験、うちわ作り等を楽しんだ。

問 町図書館と学校図書室が連携した配本事業の学校別の実績は。

答 (生涯学習課長)
六栄小4056冊、腹赤小2950冊、長洲小345冊、清里小2290冊、長洲中240冊、腹栄中240冊である。

問 各学校の貸出冊数、蔵書数の未達成は。

答 (学校教育課長)
国の基準を目標として整備していきたい。

問 利用人数は。また、年度末までの目標値はあるのか。

答 (学校教育課長)
実人数で六栄小1700人、腹赤小1528人、長洲小1453人、清里小641人、腹栄中592人、長洲中636人で合計6550人である。目標値はない。

問 貸出数の年度目標値と予算の執行率は。

答 (学校教育課長)
貸出数は、クラス単位で目標設定し、推進中。予算は年度末に100%執行する。

問 今、児童生徒に人気のあるジャンルは。

答 (学校教育課長)
一番が文学(物語や童話)、次に歴史、自然や科学。

○貸出し冊数・蔵書数 (R4.11月末現在)

学校名	貸出し冊数	蔵書数	学校図書基準	達成率(%)
六栄小学校	24,583	6,642	7,960	83.4
腹赤小学校	19,113	5,858	7,000	83.7
長洲小学校	11,533	8,785	7,960	110.4
清里小学校	5,154	5,591	6,040	92.6
腹栄中学校	3,370	8,548	8,480	100.8
長洲中学校	2,303	8,332	8,480	98.3
合計	66,056	43,756	45,920	95.3

○学校図書購入費の状況 (R4.11月末現在)

学校名	R4年度予算額(円)	R4.11月末現在執行額	執行率(%)
六栄小学校	251,000	203,115	80.9
腹赤小学校	193,000	159,203	82.5
長洲小学校	251,000	228,889	91.2
清里小学校	155,000	105,677	68.2
腹栄中学校	155,000	76,765	49.5
長洲中学校	155,000	102,630	66.2
合計	1,160,000	876,279	75.5

学校図書関連統計資料

答 (町長)
ICT社会の到来により、子ども達が一層本に親しみ、触れ合えるように環境整備に取組みたい。



たけもと しんじ
竹本 信次
議員

町の将来を担うリーダー育成を

答 リーダー育成を率先していく



新時代における人材育成推進体制の整備を

組 組織をデザインしても、リーダーが優秀でないと組織を活性化することは難しい。「人材を変え、組織を変え、地域を変える」ことを目的に、町の将来を担う組織のリーダー育成が必要ではないか。

(町長)

答 組織のリーダー育成を行わないと、まちの発展にはつながらない。マネジメント(管理能力)・企画力を身に付けるためにリーダー育成を率先していく。

問 「自ら学ぶ職員」は増えているか。学びの成果が共有される文化、風土になっているか。

(町長)

答 各職員の担当業務や階層別等における定期的な研修会、先進地視察研修、オンライン研修等に多くの職員が参加し、学んだ知識や情報は、課内や業務を連携する職員間で共有し、業務改善や新規事業への取組に活かされている。

問 職員のモチベーション(意欲・やる気)を高めるために、個々の職員がやりがいを持っていきいきと働くことができるよう、やる気を引き出す評価や人事配置等、適切な人材マネジメントにどう取り組んでいるか。

(総務課長)

答 人事評価を年2回実施し、その結果は昇給・昇格・勤勉手当の成績率に反映させている。また、全職員に意識調査を実施し、職員の適性や希望したい業務・異動課等の把握を行い、人事配置等の参考にし、職員のモチベーションを高めている。

問 来年度から定年引上げの影響により職員の新規採用が減少していくのではないか。これからは若手職員の育成をさらに推進するために、新たに人材育成推進室(人事・職員研修)を設置し、その体制整備をすべきではないか。

(町長)

答 強い組織デザインのため、人材育成の担当部署をつくることも視野に入れ対応する。



ふくもと
福本みやこ
議員

高校生までの医療費
無償化の検討を！

答 新年度から医療費助成を実施！



健康な食生活で高校生生活をエンジョイして！
(文部科学省ホームページより)

諸 物価が高騰し、家計を圧迫している。高校生のいる家庭では、学費、通学定期代、塾費用、部活動費等教育費がかかる。子育て支援の町として、高校生までの医療費の無償化に期待する声がある。どのように検討したのか。

(町長)

答 先の定例会でも質問され、検討すると答弁していたが、今回更なる質問があったことから、令和5年4月から高校生までの医療費助成を実施していきたいと考えている。

町政を問う

保護者の学びの場を支援する
取組は

答 ペアレントプログラムを実施している

問 子ども・子育て支援事業計画第2期で「早寝・早起き・朝ごはん」の生活習慣等の調査があつている。最近、朝ごはんを食べない子や身支度に手間取る子等が気になるが、現状をどう捉えているか。

(子育て支援課長)

答 幼少時期からの習慣づけが大切であり、保護者への生活習慣の改善や子育て情報提供が重要である。保育園、認定こども園からの便り等を保護者へ配布し、学校とも連携しながら周知・啓発を行っている。

問 家庭は生活習慣や自立心を育む環境を整えるものだが、叱り方、褒め方、成長の遅れ等の悩みに対し、子どもとの関わり方を学ぶ場が必要だ。そういう支援はあるのか。

(子育て支援課長)

答 子育ての不安を解消し、自信をつけたり、仲間を見つけることを目的としたペアレントプログラムを実施している。叱らず褒めることを学び、前向きに子育てに関わるようにするものだ。毎年10名ほどが参加しており、継続していきたい。

問 来年度からこども家庭庁が発足するが、町としてどのように取組むのか。

(子育て支援課長)

答 こども家庭庁は、『こどもまんなか社会』の実現を掲げ、子どもの健やかな成長と家庭支援に努めていくものだ。平成29年から始めた子育て世代総合支援センターはぐくみ館は、妊娠期から18歳までの子どもとその家族を対象に、切れ目のない支援に取組んでいる。今後も当事者の目線に立った施策や課題に包括的に取組み、国の動向を注視しながら支援に努めていく。



はまさき ひし久
濱崎 議員

強盗致傷事件について (防犯カメラは役に立ったか)

答 荒尾警察署より報告受けた

先 日発生した強盗致傷事件は、町史に残る大きな事件であったがスピード解決で安堵した。この際、防犯カメラは役に立ったか。

答 (町長)

町境、道路、通学路を中心に防犯カメラを93台設置、運用している。荒尾署より早期解決に役立ったと報告があった。

問 今後の防犯対策、PRの取組について伺う。

答 (町長)

色々と議員から提案されたように、町民の命、財産を守るために効果があると思う。犯罪を起こさない、交通事故を出さないまちづくりに向けて提案を受け入れながら取組む。



住民の命、財産を守る防犯カメラ

空き地等の管理について罰則を

答 検察庁と協議し確認する

問 隣接地に迷惑をかける空き地等の適正な管理の意識啓発はどのようにしているか。

答 (町長)

雑草、雑木等の繁茂問題も年々増え隣接地の居住者からの相談も多くなっている。町環境美化条例により、草刈り等環境美化の徹底を通知等でお願している。



空き地管理の意識啓発は？

問 全国的な例はなくても町独自で罰則を設ける等検討すべきでは。

答 (住民環境課長)

検察庁の検察官に刑罰起訴の権限があるので協議して確認する。まずは、防犯上の問題や、煙草のポイ捨てによる火災対策等明記した緊急性及び危険性のある通知文で対応する。

教育委員会の答弁は虚言では

問 今までの矛盾する答弁は、住民に謝罪すべきではないか。

答 (教育長)

判決を受けるに当たり、反省と謝罪を含めて真摯に受け止めている。

問 矛盾していないと答弁するが、議事録に記録があるではないか。長洲中学校の暴力事件では、そうやって当時1年生の女子生徒に嘘をつき、それがばれて損害金を町の税金から支払ったのか。『**綸言汗の如し**』、矛盾する回答はどう始末するのか伺う。

答 (学校教育課長)

裁判で争う前は、教育委員会に過失がなかったという認識だった。判決後は、司法の判断により過失があったと認識している。今後の再発防止に取組むと、以前から謝罪と反省を含め答弁してきた。『**綸言汗の如し**』かいた汗は体内に戻らないように、天子の言葉(綸言)も取消せないことをいう。天子とは天皇・君主のこと。



まえだ みわこ
前田美和子
議員

地域福祉センターを
地域に愛される施設に

答 ニーズを踏まえ
有効活用を検討する



みんなの集いの場所に

台 風時の避難所として使用されているが、施設の利用が少ない。有効活用をすべきではない。

答 (町長)

社会情勢や周辺の環境も大幅に変化している。ニーズを踏まえ検討していく。

問

大規模災害時、第2の防災拠点として重要な施設である。公共施設総合管理計画では利用検討となっているが、今の利用の形態は地域のニーズに即していないのではないか。

答

(福祉保健介護課長)
介護予防施設等のニーズの変化や、33箇所の介護予防拠点での

活動展開等で状況が変化し、施設の利用に結びついていない現状である。

問

周囲は小学校、フットサル場、認定こども園、レインボーみやのに囲まれ、子育て世帯の定住が進み、子ども達の声でにぎわっている。近隣の自治体では、時代にあつた施設のあり方が検討され、民間と連携して図書館に学習コーナーを設置し、有効利用されている。地域福祉センター1階の部屋を学習室として開放してはどうか。

答

(生涯学習課長)
未来館ではホワイエ北側にテーブルと椅子を並べ、学習スペースを設置している。地域福祉センターにおける設置は検討する。

問

六栄小学校東校舎は、学童保育と放課後子ども教室で利用しているが、老朽化のため、公共施設総合管理計画では除却を進めるとしている。安全安心な地域福祉センターを利用してはどうか。



周囲は子ども達の声で
にぎわっている

答

(生涯学習課長)
解体等のスケジュールに合わせ、候補地の一つとして検討する。

問

地域福祉センターを一つのコンセプトと捉えると、地域住民の交流の場、また、子ども、子育て世帯を総合的に取り込む施設として最適ではないか。気軽に足を運べる、地域から愛される施設となることを期待するが。

答

(町長)
避難所として、また、現状を把握し、施設の有効活用を図っていく。



はやし としや
林 敏哉
議員

教員の働き方改革について
超過勤務時間は改善されたのか

答 令和3年度は令和2年度に
比べ小中学校とも改善された

改 正給特法第7条の主旨で、文部科学省は、教員の長時間労働に歯止めがかからないために

残業の上限を「月45時間、年間360時間」と定めた。令和3年度、年間360時間を超過した教員は何名いたか。

答 (学校教育課長)

小学校で42名、中学校で27名であった。

問 1日に換算すれば90分の残業では収まらない教員が、かなりの数いたということになる。始業時刻前に出勤し、学校業務に必要な業務を行った場合は、超過勤務時間として認められるか。

答 (学校教育課長)

時間外在校時間に含まれると認識している。

問 では、始業時刻前に出勤し、残業を行っていることを認識しているか。

答 (学校教育課長)

校長、教頭の管理職も含め、私どもも認識している。

問 認識しているのであれば、始業時刻前の超過勤務時間と業務内容の把握を求める。

答 (教育長)

実態把握は必要と考える。改善策を現場と教育委員会で検討していく。

問 学校の業務に必要な業務を持ち帰り、残業を行っていることは把握しているか。

答 (学校教育課長)

把握している。文部科学省は、持ち帰り業務の縮減のため、実態把握に務めるように指針を告示している。持ち帰り業務の実態把握を要望する。

答 (教育長)

業務内容を精査して、教員の負担軽減に向け実態を調査の上、改善していく。

問 2つの中学校において、免許外の教員が指導を行っている。生徒に対して専門的な知識や技能、経験を踏まえたきめ細やかな指導を十分に行うことができるのか。どのような対策が必要か。

答 (教育長)

教員の定数を根本的に改善するため、早急な実現に向け声をあげていく必要がある。

問 同感である。根本的な問題は教師の必要定数の不足であり、義務標準法の見直しによる定数増や、教育予算の増加が必要と考える。国への要望が必要な課題もあるが、本町の課題として出るところは率先して速やかに取組むことを要望する。



急がれる教員の働き方改革

町政を問う



あらき むつこ
荒木 睦子
議員

経済的理由で就学困難な 児童生徒への支援は

答 認定基準に基づき
必要な援助を行っている

準 要保護児童生徒の申請状況を伺う。

答 (学校教育課長)

令和4年11月末現在で129人が申請している。

問 申請者のうち認定を受けたのは100人であるが、29人が認定を受けなかった理由は。

答 (学校教育課長)

前年の収入によって認定基準を満たしていなかったため。

問 申請書類に認定基準を示すものを配布されるのか。

答 (学校教育課長)

申請書と一緒に就学援助制度の目的、内容、対象となる人の認定の方法は周知しているが、認定基準はお知らせしていない。

問 平成17年度より国の補助が廃止され、税源移譲、地方財源措置が取られ、各市町村の単独で実施することになった。国の補助がなくなったことで、認定基準や補助対象品目の変更はあったのか。

答 (学校教育課長)

国庫補助対象外となった以降、認定基準や対象品目の変更はない。

不登校児童生徒への支援は

答 子どもや保護者に寄り添った支援を行っていく

問 県が出している「令和3年度児童生徒の問題行動・不登校等生徒指導上の諸課題に関する調査」で、不登校の子どもが毎年増えているが、町の状況はどうか。

答 (学校教育課長)

過去3か年の状況は、令和元年度13人、令和2年度20人、令和3年度14人となっている。



子どもの居場所づくり

問 不登校の要因はどういうことが考えられるか。参考として、文部科学省の調査によると、無気力、不安が49.7%、生活のリズムの乱れ、非行が11.7%、いじめ9.7%、親子の関わり方8%となっている。

答 (学校教育課長)

やはり一番多い理由は無気力、家庭での生活リズム、生活習慣の乱れが一つの要因である。

問 今後、中学校が統合し、なじめなくなる生徒が不登校に陥ることが危惧される。ますますほっとスペース「ウイング」の必要が高まるとともに、早めの指導が必要では。

答 (教育長)

ほっとスペース「ウイング」を中心に生活ができるようになった子どもは、学校においても手厚い支援が必要である。



町政を問う